

平成27年2月4日

会員各位

愛媛県社会保険労務士会 総合労働相談所 所長
社労士会労働紛争解決センター愛媛 センター長

相談員等研修の開催について

謹啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおり開催致しますので、万障お繰り合わせの上ご出席下さいますようご案内致します。この研修会は総合労働相談所と社労士会労働紛争解決センター愛媛の共催で行うもので、会員の皆様全員にご案内致します。

また、研修終了後、講師の先生を囲んでの懇親会を予定しておりますので、ご参加をお待ちしております。

なお、準備の都合がありますので、下記「相談員等研修申込書」により、メール、FAX又は郵送により 2月27日(金)までに御回報いただきますようよろしくお願いいたします。

記

日 時 平成27年3月7日(土) 13時00分～17時00分
(12時30分から受付)

場 所 松山市男女共同参画推進センター(コムズ) 5階大会議室
松山市三番町6丁目4-20

研修内容 『労働審判とメンタルヘルス(休職と復職)』

講師 村本綜合法律事務所 弁護士 村本 浩 氏

(懇親会について)

東京第一ホテル松山 18時～ 3階若草の間 会費5,000円

相談員等研修申込書

支部

氏名

研修会

出席 ・ 欠席

懇親会

出席 ・ 欠席

愛媛県社会保険労務士会
e-mail ehime5@ehime-sr.or.jp
TEL 089-907-4864
FAX 089-923-1133